

令和7年第3回
教育委員会臨時会
会議録

令和7年8月5日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年第3回教育委員会臨時会	
開催日時	令和7年8月5日（火） 開会時刻午後2時06分 閉会時刻午後2時40分	
開催場所	朝霞市役所 502会議室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	森島委員 生涯学習部参事兼中央公民館 堀川 政昭 図書館長 増田 潔	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第3回

教育委員会臨時会

令和7年8月5日(火)
午後2時06分から
午後2時40分まで
朝霞市役所全員協議会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 そ の 他
- 4 市長からの意見聴取
- 5 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
生 涯 学 習 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
教 育 管 理 課 長
教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長 補 佐
図 書 館 長 補 佐

福 士 昌 三
奥 山 雄三郎
関 口 豊 樹
長 谷 修
横 瀬 修 克
手 島 牧 子
星 加 敏 昭
藤 原 真 吾
松 本 達 哉
齊 藤 久 恵

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課教育総務係長
教 育 総 務 課 主 任

河 本 幸 雄
佐 藤 卓
馬見塚 由 子

(会議議題)

◎市長からの意見聴取

議案第49号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計歳入歳出決算認定(教育委員会関係分)について

議案第50号 令和7年度(2025年度)朝霞市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係分)について

議案第51号 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例

議案第52号 財産の取得について

議案第53号 工事請負契約の締結について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第3回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、市長からの意見聴取が5件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

議案第49号から第53号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、議事を非公開とすることを御提案します。

また、議案第49号から第53号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

議案第49号から第53号につきまして、議事を非公開とすること、また、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、議案第49号から第53号につきましては、議事の最後に非公開で行うこととし、また、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決します。

◎3 その他

○二見教育長

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

私の方から一点報告をさせていただきます。

去る7月30日に、朝霞市元教育長、柏慶次郎先生が御逝去されました。96歳でございました。葬儀につきましては、本日が通夜、明日が葬儀で、私の方で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。ご冥福をお祈り申し上げます。

その他ございますか。ないようですので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。

暫時休憩

◎4 市長からの意見聴取 議案第49 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定〈教育委員会関係分〉について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

はじめに、議案第49「令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定〈教育委員会関係分〉について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第49号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

令和6年度決算について、まず、歳入でございしますが、「歳入所属別一覧表（令和6年度（2024年度））」のとおり歳入がございました。

続いて、歳出について、項ごとに申し上げます。

お配りしております「令和6年度（2024年度） 朝霞市一般会計決算 歳出総括表（教育委員会関係分）」をご覧くださいと存じます。

初めに、教育総務費ですが、予算現額 7億684万3,000円に対し、支出済額は6億7,848万2,286円で、執行率は、96.0%でございます。

次に、小学校費ですが、予算現額 31億2,311万円に対し、支出済額は27億4,985万4,386円で、執行率は、88.0%でございます。

次に、中学校費ですが、予算現額 4億2,933万3,000円に対し、支出済額は4億287万3,806円で、執行率は、93.8%でございます。

次に、学校保健費ですが、予算現額 13億2,103万7,400円に対し、支出済額は13億115万7,791円で、執行率は、98.5%でございます。

次に、社会教育費ですが、予算現額 14億6,525万2,000円に対し、支出済額は

11億7,717万7,404円で、執行率は、80.3%でございます。

次に、社会体育費ですが、予算現額 8億3,209万1,000円に対し、支出済額は7億6,131万5,032円で、執行率は、91.5%でございます。

なお、教育費全体としましては、予算現額 78億7,766万6,400円に対し、支出済額は70億7,086万705円で、執行率は、89.8%でございます。

以上が歳出の概要でございます。

令和6年度における主な事業につきましては、次のページの「主要事業の説明」の資料のとおりでございます。

なお、事業別の歳出内訳も添付してございますので、併せてご確認いただきたいと存じます。

また、財産調書に関する資料につきましても、お配りした資料のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第49号についての質疑をお願いします。

上野委員。

○上野委員

歳入の関係で2点ございまして、国庫支出金で小学校費の補助金、理科教育設備整備費等補助金について、予算現額と収入済額の差は何でどういった理由があるのでしょうか。もう1点が社会教育費の補助金で、放課後子ども教室推進事業費補助金、こちらも208万4,000円に対して83万7,000円、収入済額との差なのですが、どういった状況があるのかなと思ひまして質問しました。よろしくお願いします。

○二見教育長

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

理科教育設備整備費等補助金の関係でございますが、まず予算編成の時期には、おおよそ年理科関係の備品購入の2分の1が補助で出るということになっておりますので、予算編成時に積み上げた備品購入費の2分の1が計上されております。ただ実際には入札等々ございまして、金額に差が出てくるもので、結果として予算と収入済額が変わってくる形になってございます。

○二見教育長

生涯学習部次長

○説明員・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

放課後子ども教室の補助金につきまして、朝霞市から申請はしたのですが、国からの配分の割合が、減額されての交付決定を受けた関係で、見込みと違った結果になりました。以上です。

○二見教育長

上野委員。

○上野委員

社会教育費の方はわかりました。理科の関係なんですけど、予算を組んでいて、発注をかけて、実際に購入した理科の備品自体は変わっていないんでしょうか、それとも予算を組んだときと違うものを買ったのか、その辺をお願いします。

○二見教育長

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

結果的に理科以外の備品に購入費が回されたというところでございます。

○二見教育長

上野委員。

○上野委員

そうであれば補正で予算は減額しなかったのでしょうか。

○二見教育長

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

その辺につきまして、財政と相談したんですけれども、結果補正はしなかったということになってございます。

○二見教育長

よろしいですか。他にございませんか。私の方からも1ついいですか。社会教育費についてなんですけれども、執行率が社会教育費全体では80.3%ということで、ちょっと低いようなんですけれども、この執行率が低かった原因はどうなんでしょう。

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

はい。様々な要因があるのですが、その中での一つとしましては、工事関係が挙げられるかと思います。昨年は、北朝霞公民館で空調工事、それから年度末に補正予算を取ったのですが、南朝霞公民館の空調工事、こちらについては繰越明許をしております関係で、入札等によりまして、予算額に対して契約額が低かったということも一つの要因ではないかと考えております。

○二見教育長

よろしいですか。他にございませんか。

平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

主要事業の説明の3枚目裏面でございますが、小中学校コンピューター整備事業の中で、総合型校務支援システムおよびオンラインAIドリルの導入がございまして、これによってどのような成果が上がったか教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

はい。主に統合型校務支援システムの大きな効果なんですけれども、まず学籍の管理というところで、各教員が毎年子どもたちの名簿を作成していたのが、データ化されて引き継がれるような形になっているというところが大きな効果を挙げています。その他にも、毎日の児童生徒の出欠管理、それから成績管理、また学校日誌ということで毎日の学校の記録をつけるところも今までは教頭が手書きをしていたものなのですが、そちらの方も電子化されて教員の出張だったりとか、子どもたちの出欠席の管理も合わせてできるようになったというところは大きな進歩になっています。また大きなところでも、フルクラウド化によるメリットというところで、場所の制約がなくなったということで、教員が校内・自宅も同じ環境で仕事ができるようになったということを受けて、現在テレワーク、在宅勤務の方も閉庁期間中に教職員が行うことができるようになっております。これに伴ってUSBメモリ等の使用を全面禁止したことで、情報漏えいとUSB紛失のリスクもなくなりました。

合わせて、テトルという形で保護者連絡システムの方も機能としてついておりまして、保護者への学校からの連絡が完全にペーパーレスで行えるようになったということと、重要な書類の配布漏れ等もこれで防止ができるようになっていきます。

また先ほどと重なりますが、毎朝教員が出欠席の確認を電話での対応に追われていたところですが、保護者の方からも、本日遅刻します、欠席しますというような連絡が入ることによって、教員が子どもと一緒に過ごす時間が大きく増えたということも大きな利点としてはございます。

A Iドリルで、すららドリルというものを取り入れたのですが、こちらの方が小学校3年生から高校3年生までの学習内容を網羅しているものになりますので、もちろん学習が少し遅れているお子さんについては、前の学年に戻って復習ができると同時に、もっと先の方を進めたいというお子さんに関しても、先の学習を進められるような形になっていること、それから教員が子どもたちがどのような問題に今取り組んでいて、どのようなところでつまづいているかというのをチェックできるようになっているので、子どもの個に応じた学習支援がより的確に行えるようになっていくということもございます。

また、不登校等でなかなか学校で授業が受けられない児童生徒についても、その学校の中で教室以外の場所だったり、あとは自宅の方でも先生たちが今日はこの課題をということで課題を配信することによって、子どもたちがその学習課題に取り組む、そしてそれを先生たちが評価するというシステムが出来上がりました。以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

学校運営協議会事業についてお伺いしたいのですが、全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティスクールを開始したところ学校と地域の連携を深めることができましたとあるので

すが、具体的にどのような進展や成果などがあったか教えてください。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・横瀬教育管理課長

はい。学校運営について、各学校運営協議会の中で年間4回から5回程度、どの学校でも開催する中で、学校の中で行われる教育活動について学校運営協議会の委員の皆様に理解を得ることで、そこで必要な支援等を学校運営協議会の方々からまた地域に発信していただいて、また保護者等が学校に参画し、子どもたちの学習支援を一緒にやっていただくような場面が増えたというところが大きなところでございます。

特に総合的な学習の時間等の中で、地域の探索に行ったりする場合に保護者の方が来てくれたり、またゲストティーチャー等を要望する際に、学校運営協議会委員の方々が中心となってゲストティーチャーを探していただく、また学校の中で起こった解決が難しい問題等について学校運営協議会委員の皆様が協力して一緒に知恵を出し合うといった場面があったというところでございます。

一部の学校においては、学校の中に地域学校協働本部という地域の方たちが自由に出入りできる場を作ることによって、いつも地域の方が学校の中にいることによって学習支援であったり子どもたちの見守りをする場面というのが増えたというふうに認識しております。以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

主要事業の説明の2枚目、下の段でございしますが、特別支援教育事業の中で、通常学級における特別な配慮を要する児童生徒の支援活用事業がございしますが、配慮を要する児童生徒は年々増えているのかなと思うのですが、こちらに実際の児童数、生徒数が書かれておりませんが実際の人数はどのようになっていますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長

○説明員・手島教育指導課長

はい。今、手元に活用回数の方はあるのですが、各学校ごとに支援を要する児童生徒数というのが、月ごとに変動があって、今月はこの子を見てくださいということもあれば、次の月になればこちらのお子さんへ支援をお願いしますということで、非常に流動的になってしまっているもので、1人の支援員さんが何人の児童生徒を見ているかというのは学校ごとによって状態が違うので一概には言えないのですが、ただ活用ということで指導課の方に上がってくるものを見ますと、だいたい1人の支援員さんで少し支援が必要な子であれば1人を集中的に見ていただいています

し、多い方ですと4人ぐらいまで、半日の中で時間割ごとに行っていただくというような形になっております。支援員さんがそれぞれに受け持っている支援を要する子どもの数が学校ごとに違うので、何人ということが具体的に申し上げられないのですが、回数のところから見ていただけたらと思います。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

こちらの回数で足りているという認識でよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長

○説明員・手島教育指導課長

これで充足しているかという、非常に難しい部分がまだあると私達は感じています。支援が必要な子どもたちは増える一方ですので、支援員をしてくださるという地域の方からの声が上がった場合には、その都度校長先生の推薦を受けながら、教育指導課の方でその方を任命して支援員という形で活用を続けていきたいと思っていますところ です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。ないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第49号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第49号」については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第50号 令和7年度(2025年度)朝霞市一般会計補正予算(第2号)〈教育委員会関係分〉について

○二見教育長

次に、「議案第50号 令和7年度(2025年度)朝霞市一般会計補正予算(第2号)〈教育委員会関係分〉について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第50号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算について、まず、歳入でございますが、国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金を10万円増額しております。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を

2, 822万6, 000円増額しております。

次に、諸収入は、学校給食費受入金現年分を増額することにより、5, 086万2, 000円増額しております。

また、体育施設指定管理料精算金を計上することにより、964万7, 000円増額しております。

次に、市債は、各種施設の改修事業債を計上することにより、1, 460万円増額しております。

続いて、歳出につきまして、主な事業を申し上げます。

教育指導費では、プール施設使用料を新たに計上することなどにより、51万5, 000円増額しております。

小学校費では、校舎改修工事のための経費などを計上することにより、827万2, 000円増額しております。

同じく中学校費でも、校舎改修工事のための経費などを計上することにより、434万3, 000円増額しております。

学校保健費は、新たに溝沼学校給食センター施設改修工事を計上するほか、給食賄材料費などを増額することにより、1億2, 058万8, 000円増額しております。

社会教育費では、新たに博物館施設改修工事等を計上し、853万1, 000円増額しております。

教育費全体では、1億4, 224万9, 000円増額しております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第50号についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

歳出の方の補正額で、プール施設料が計上されておりますが、これについて説明していただけますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長

○説明員・手島教育指導課長

はい。こちらは朝霞第三小学校の4年生5年生の児童が、地域にあります健康増進センターわくわくドームの方でプールの授業を行うということで、今、いろいろと民営化だったりとか、プールの指導をスイミングスクールのコーチがやるということが県内でもあるのですが、地域の中でというところで行くと、現在は朝霞第三小に絞って実現可能性調査という形でやらせていただくための補正額になっております。以上です。

○二見教育長

よろしいですか。他にございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第５０号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、「議案第５０号」については、同意することといたします。

◎４ 市長からの意見聴取 議案第５１号 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例

○二見教育長

次に、「議案第５１号 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第５１号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

内容につきましては、令和７年１月に設置した「朝霞市教職員による体罰・性暴力等の防止等に関する基本的な指針検討会議」を、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会」と改め、附属機関に位置づけることで本市における教職員等の性暴力等の防止等においてより実効性の高いものにしてまいりたいと考えております。

なお、本条例につきましては、公布の日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第５１号についての質疑をお願いします。質疑はありますか。

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第５１号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、「議案第５１号」については、同意することといたします。

◎４ 市長からの意見聴取 議案第５２号 財産の取得について

○二見教育長

次に、「議案第５２号 財産の取得について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第５２号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

取得する財産は、朝霞市立中学校学習者用コンピュータ等でございます。

概要といたしましては、学習者用タブレット型コンピュータを１，２１９台、ケース一体型キーボードを１，２１９台、管理ソフトウェア等を１，２１９台分購入するものでございます。

契約金額は、税抜き ６，１３７万６，６５０円でございます。

契約方法は、随意契約で、契約の相手方は、株式会社ライオン事務器でございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第５２号についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

今回のパソコンの入れ替えにあたり、使用済みのパソコンのリユースやリサイクルについてはどのように考えていますでしょうか。それから、今回購入予定のパソコンは、メーカーなど今までと同じようなものが購入されるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○二見教育長

学校教育部次長

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

今回入れ替える端末のリユース等々につきましては、現在も検討中のところがございますけれども、一つは売却する方法を検討してまいりました。こちらについても交換次第動き始めるというところですが、時間が経つと単価が下がってくるということで、庁内で再利用するということを現在検討しているところで、これにつきましても、まもなく切り替えが始まりますので、そこにおいてどちらの手法を取るか考えてまいりたいというふうに考えてございます。

入れ替える端末についてはiPadのA16というものでございまして、従前のものよりも世代が新しくなっているものということになってございます。以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。上野委員。

○上野委員

今回の契約ですが、随意契約ということで契約方法が載っていますけれども、これを随意契約に持っていくための根拠はどうなっているのでしょうか。

○二見教育長

学校教育部次長

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

今回のタブレット端末の調達につきましては、埼玉県で共同調達を行ってございまして、本年5月に埼玉県の方で県内の必要な台数を全て集約しまして、そこで入札を行ってございます。その落札業者と今回随意契約を結ぶということになっておりまして、入札は既に済んでいるというところで、落札業者との随意契約となつてございます。

○二見教育長

よろしいですか。他にございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第52号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よつて、「議案第52号」については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第53号 工事請負契約の締結について

○二見教育長

次に、「議案第53号 工事請負契約の締結について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

議案第53号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

工事の概要につきましては、中央公民館・コミュニティセンターの屋上防水工事、バリアフリー化、照明のLED化、受変電設備、空調設備の更新等を行うものでございます。

入札の経過につきましては、7月24日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、4者が応札し、その結果、株式会社コバ建設埼玉営業所が、税抜き 9億1,860万円で落札いたしました。

つきましては、株式会社コバ建設埼玉営業所と請負契約を締結いたしたく、市議会に提案することにご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第53号についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第53号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第53号」については、同意することといたします。

◎5 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第3回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。